

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

|     |   |
|-----|---|
| 発表日 | 平成29年9月8日   |
| 発信課 | 保健所健康推進課  |
| 担当者 | 清水  |
| 連絡先 | 電 話 0166-25-6364  |
|     | FAX 0166-25-1151  |
|     | E-mail <a href="mailto:kenkousuisin@city.asahikawa.hokkaido">kenkousuisin@city.asahikawa.hokkaido</a> |

| 分 類                                   | イベント・行事   |
|---------------------------------------|---|
| 日 程                                   | 10 月 3 日 ~ 11 月 21 日  |
| 発表項目<br>(行事名)                         | 平成29年度旭川精神保健ボランティア講座(やさしい精神保健講座)の開催について   |
| 概 要<br>(趣旨・日時・<br>場所・内容等を<br>記入すること。) | <p>精神保健福祉士や臨床心理士等の精神保健福祉の専門家や、大学講師、障がい者ご本人から話を聞き、様々な視点から「精神障がい」について学ぶ講座です。難しい内容ではありませんので、地域で生活する方々の「よき隣人」となれるよう、どうぞお気軽にご参加ください。</p> <p>1 日時 平成29年10月3日(火)～11月21日(火)<br/>18:30～20:30(毎週火曜日・全8回)<br/>※11月8日(水)～19日(日)のいずれかの日で半日程度の施設実習を行うため、11月14日(火)の講義はありません。</p> <p>2 会場 上川教育研修センター 2階 講堂 (旭川市6条通4丁目)</p> <p>3 参加料 1,000円</p> <p>4 内容 第1回 精神障がい者の生活について(10/3)<br/>第2回 精神疾患の基礎理解(10/10)<br/>第3回 支援について学ぼう(10/17)<br/>第4回 当事者と語り合おう(10/24)<br/>第5回 傾聴とコミュニケーション(10/31)<br/>第6回 自殺予防ゲートキーパーについて(11/7)<br/>第7回 施設実習(11/8～19のいずれか)<br/>第8回 講座を終えて(11/21)</p> <p>5 定員 40名</p> <p>6 申込み 旭川精神衛生協会事務局<br/>(旭川市保健所健康推進課こころの健康係 TEL0166-25-6364<br/>お電話でお申し込みください。)<br/>申込み期限:平成29年9月26日(火)</p> |
| 添付資料                                  | 有   |
| 報道(取材)に<br>当たっての<br>お願い               | チラシについては、著作権の関係で紙面等に掲載しないよう、お願いいたします。   |
| 備 考                                   |   |

第27期(平成29年度)旭川精神保健ボランティア講座

# やさしい精神保健講座 受講者募集中

この講座は、精神保健福祉士や臨床心理士等の精神保健福祉の専門家や、大学講師、障がい者ご本人から話を聞き、様々な視点から「精神障がい」について学ぶ講座です。難しい内容ではありませんので、地域で生活する方々の「よき隣人」となれるよう、どうぞお気軽にご参加ください。



日時

**10月3日(火)～11月21日(火)**  
**18:30～20:30(毎週火曜日・全8回)**

※11月8日(水)～19日(日)のいずれかの日で半日程度の施設実習を行うため、  
11月14日(火)の講義はありません。

会場

**上川教育研修センター 2階 講堂**  
(旭川市6条通4丁目)

参加料

**1,000円**

定員

**40名**

申込  
期間

**9月26日(火)まで**

**申込先**

**旭川精神衛生協会事務局**  
**旭川市保健所健康推進課**  
**こころの健康係内**

**☎0166-25-6364**

## 講座内容 予定

- 第1回 精神障がい者の生活について (10/3)
- 第2回 精神疾患の基礎理解 (10/10)
- 第3回 支援について学ぼう (10/17)
- 第4回 当事者と語り合おう (10/24)
- 第5回 傾聴とコミュニケーション (10/31)
- 第6回 自殺予防 ゲートキーパーについて (11/7)
- 第7回 施設実習 (11/8～19のいずれか)
- 第8回 講座を終えて (11/21)